

まちやむら、そこに住む人びと（=ざいち）の、  
知恵や生き方（=ち）から学び、実践する活動です。

# ざいちのち

No. 9 2009.07.

京都大学  
生存基盤科学研究ユニット  
東南アジア研究所 「在地と都市がつくる循環型社会再生のための実践型地域研究」

守山市 木浜

## 亀岡フィールドステーション

### 「したたかさ」というレジティマシー (2)

亀岡 FS 研究員 原田早苗

今回は、前回（本ニューズレター第6号）に続き、近代の保津川舟運に焦点を当て、人々がどのように舟運にかかわるレジティマシー（正統性・正当性）を得て、「したたかさ」に生きていったのかを探してみたい。

保津川の舟運の歴史は、慶長11年（1606年）の嵯峨の豪商、角倉了以による保津川開削によって始まった。了以は、江戸幕府より許可を受け、私財を投じて約6カ月間で開削を成功させた。また、了以は、開削後、備前（津山や美作と推測される）吉井川中・上流から急流を下り、上流へ船を曳き上げる技術を持ち合わせていた船頭と下流の牛窓付近から造船技術を持ち合わせていた船大工を呼び寄せ、高瀬舟を造り、保津川および上流の各村で操船技術などを教えさせていたとされる<sup>1)</sup>。

文献では「角倉による保津川支配」と表現されるように、明治2年（1869年）まで263年に渡り、舟運は角倉家にレジティマシーがあると見られることもできる。すべての舟は角倉の所有物であり、上流の奥5カ村（中・殿田、上河内、鳥羽、川関、宇津根）の舟30艘は各村の土豪、また、山本の10艘は村全体の共同責任で預かり、実際の運営を任されていた<sup>2)</sup>。船が古くなると、角倉家が船を引き取り、新造船を渡している。

また、角倉家が運賃（運上）を独占的に徴収することが幕府より認められていた。奥5カ村から積み出された荷物は、宇津根浜で角倉の家来分にあたる庄左衛門により検分を受け、抜荷の有無、送り状の発行、道上げ（検分などで荷物の積み下ろしに要する費用）の計算が行われた。次に、約4キロ下流の保津浜まで運ばれ、積荷は全て降ろされ、同じく角倉の家来分にあたる村上五郎助の屋敷に納められ、この保津番所で米・雑穀・荒物（檜皮、砥石、綿種、

油粕、竹の皮等）の運賃を徴収した。また、下流の嵯峨番所では、炭・材木などの運賃と道上げ分を徴収した。そして、徴収した運賃の一部は、幕府に運上銀として納めており、正徳年間（1711-16年）の記録では保津川舟運分として幕府に毎年銀20枚を上納している。

一方、船主は、「下百姓」といわれる村内の身分の低い農民を加子（船頭）として雇用し、実際に荷物を運んでいた。角倉家が徴収した運賃のうち、角倉の取り分を差し引いた分は、加子に支払われたが、さらにその1/5を船徳として船主が受け取っていた。このように庄左衛門や村上五郎助のような地元有力者も角倉からレジティマシーを認められることで、舟運に関わることができた。

しかし、江戸中期の明和4年（1767年）に保津の加子たちがこの船徳に対し角倉に不満を訴えたため、角倉は村上氏へ別途支払いをするとし、加子の訴えに応じている。また村上氏に属していた31名の加子はこの時期に支配を離れたという。これは、筏同様、保津峡を下るのは保津・山本の加子のみであり、激流を乗り越える専門的な操業技術により発言力を増し、舟運におけるレジティマシーを強めていったと見ることができる。



大正時代の荷舟。



吉井川の支流、和気川の現在。

#### 脚注

- [1] ただし、吉井川に保津峡ほどの急流はなく、本当に船頭を連れてきたのか疑わしい、という見解も見られる。  
[2] 中と殿田は合わせて運賃などの関係で1カ村として扱われていた。また、保津の14艘については、船主に関する史料は見つかっておらず不明。

# 守山フィールドステーション

## ブラックバスの子離れ

守山FS 研究員 嶋田菜穂子

ツボ（図1）では、湖面からアユが飛び跳ねていた。

6月の早朝、琵琶湖のエリ漁に連れて行ってもらった。守山漁協・湖友会の浦谷善次さん、今江光夫さん、そして戸田直弘さんの船である。

船に付けられたライトをツボの方へ照らすと、中には魚の背がたくさん見えた。

「水面に近い方の小さいのは、ワカサギの子。深い方の大きいのはアユやで」

ツボに下ろしていたおもりを上げながら、戸田さんが教えてくれた。エリには2艘の船で行く。一艘がツボの内側に入って、どんどんと網を上げていき、外側の船とで挟み撃ちにするのである。網が狭くなるにつれて、水の中が魚でいっぱいになる。2艘の船の間が1mまで狭まると、まず、網の中に浮いているゴモク（ゴミ）を除く。次に、外来魚を揚げる。アユやワカサギはかからない網の目の粗いタモを入れ、ゆっくりと左右に動かし、引き上げる。タモにはギッシリと外来魚が詰まっている。

おおかたの外来魚を揚げた後、先ほどよりも網の目の細かいタモでアユやワカサギを揚げる。ツボか

ら揚げられ、塩水の張った水槽に放されたアユは、何事もなかったかのように、また泳ぎ出していた。活魚のまま、陸に揚げられるのである。

その瞬間、ビシッとツボの中で水がはね、巨大な魚の背が現れた。ブラックバスである。ツボの底の方に潜んでいたブラックバスが出てきた。腹がパンパンに膨れ、体長60cm以上はある。ツボの内側の船に乗る善次さんと光夫さんが水しぶきをかかわしながら、目の粗いタモでバスをすくいながら言った。

「沖に出て来よったな」

「もう子供の守りは済んだんやろ」

「そやろな」

ブラックバスの親は湖岸のヨシ群生地に卵を産み、子供を守り育て、子供が成長すると沖に戻ってくる。

「今度はミツオの守りしたろ。ミツオとナオヒロの守りしたろ、言うて戻って来よったんや」

そう言って、重そうにタモを揚げる善次さんが笑う。

「ナオヒロはしっかりしとるから、もう（来なくて）エエわ」

一番若い戸田直弘さんは言いながら、“きんまい腹”（パンパンに張った腹）をしたブラックバスを見て苦笑いした。

水から揚げられてもなお、のたうち回っていたバスは、多くのブルーギルと共にトロ箱にあげられた。

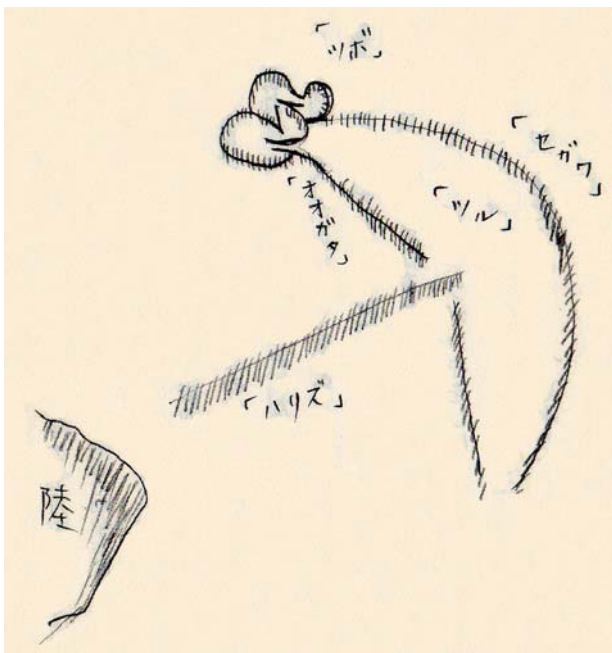


図1：エリ漁の構造（戸田直弘『わたし琵琶湖の漁師です』2002 光文社 p.59より）。



湖岸のヨシ帯。琵琶湖の魚・鳥の産卵の場。



## カヤダイラ復元の道程

朽木 FS 研究員 増田和也

朽木 FS の取り組みのひとつに、カヤダイラ・ホトラヤマの復元があります。フィールドは、高島市椋川にある林道建設の残土を埋めた斜面で、現在は荒れ地状になっています。当面の目標はカヤダイラとホトラヤマの造成で、いずれはカヤ葺き民家の維持や牛耕など、山・牛・田が結びついたホトラヤマの世界へ展開させたいと考えています。これまで、2008年12月には用地の一部にカヤを植栽しました（本ニューズレター第4号）。また、ホトラヤマの優占種であるコナラの原野を造成するため、周辺でドングリを集めて苗の育成に取りかかり、今年5月初旬にはカヤを追加植栽しました（本ニューズレター第7号）。今回はその後の展開についてお伝えします。

近年、湖西一帯でも大きな問題となっているのが、農地や山地での野生動物による食害です。林床の低木類や山菜はすっかりと食べ尽くされ、大半の田畑はぐるりを電柵で囲う有様です。害をもたらすのはサルにイノシシ、そして、近年増加しているのがシカです。あまりの食害の大きさに地域では耕作意欲を失い、それが山間での耕作放棄あるいは縮小の要因ともなっている、と伺ったことがあります。近年の獣害は、それほどまでに深刻なのです。そうした状況は私たちの復元実験でも同様です。一般にシカはカヤをあまり好まないものですが、林床の植物が減少した昨今では、芽吹いたばかりのカヤは格好の食べものになっています。

復元地への獣害はあらかじめ想定されたので、雪解け直後の3月に防獣ネットを周囲に張りめぐらせました。しかし、敵もさるもの。シカはネットと



写真1：シカに荒らされたカヤの移植株。

地面のわずかな隙間を見つけては入り込み、カヤの若芽を食すのでした（写真1）。すぐにペグと丸太でネットを厳重に固定し、シカの侵入を

防いでいます。

しかし、新たな敵が登場。今度は横ではなく上からやってくるのでした。当初、育成中のコナラは、シカに食べられないよう、建物のすぐ脇に置き、上から金網を置いて用心していました。また、地元スタッフが何度も夜間に見廻りをしていました。ある日、獣害ネットを厳重にしたので、その中にコナラの苗を移したところ、何者かによって荒らされてしまう始末に。どうもカラスの仕業のようです。

こうして、苗は数えるほどになってしまいました。今度は森からコナラの実生を集め、大きく育ったところで復元地に移植することに作戦を変更。6月中旬、雨の降るなか、付近の森でコナラの実生を集めました。落ち葉や土をかき分けると、割れたドングリから瑞々しい若葉を広げています（写真2）。地表ではひょろりとした苗も地中ではとたんに太くなり、しっかりと根を伸ばしています。慎重な手つきで実生を取り上げ、付近で採った土を入れたフラワーポットに実生を移し、その上にチップ堆肥を、さらに付近の地表を覆っていた落ち葉を敷きました（写真3）。そして、苗床は実験地に設けた覆いの下に並べています。鳥獣害を防ぐとともに、コナラの幼苗を乾燥から守るためです。「たかがコナラに」と思われるかもしれませんが、こうした手厚い世話をしています。

時として、私には思いもしなかったことが起きます。けれども、根が活着したカヤ株の瑞々しい葉を見ると、取り組みが少しずつかたちになっていることが感じられます。いずれ荒れ地が緑に覆われ、屋根材や牛の踏みし肥になるカヤやホトラが生み出されることを思い描きながら、椋川に通っています。



写真2：森の中で葉を広げるコナラの実生。



写真3：コナラの実生をフラワーポットに移植する。

## 催しのご案内

### ■焼畑の伐開・火入れ体験(朽木 FS)

朽木 FS の活動先である余呉町菅並集落の原野で焼畑を拓きます。以下の日程で作業をおこないますので、ぜひご参加ください。

#### 1. 日時・内容

7/6(月)・7/10(金): 雑木切り  
7/15(水)・7/28(火): 山小屋建て  
8/9(日): 火入れ準備、8/10(月): 焼畑火入れ  
8/20(木): 耕作・種まき、8/21(金): 電柵設置  
11月初旬～中旬: 収穫

#### 2. 場所: 滋賀県余呉町菅並地区

#### 3. 持ち物: 軍手、作業に適した服装・靴(現場はかなりの急斜面です)、帽子、タオル、飲み物、(7/6-8/9の作業では、あ

ればナタ、カマ、ノコギリ)

#### 4. 参加費: 700円(8/10は1,500円) 昼食代・保険代を含みます。

\*参加希望者は、各日の2日前までに朽木 FS 研究員の増田(kamasu@cseas.kyoto-u.ac.jp)までご連絡ください。

### ■第13回 定例研究会

#### 1. 日時: 平成21年7月31日(金) 16:00~19:00

#### 2. 場所: 守山 FS (滋賀県守山市梅田町12-32)

#### 3. 発表者: 嶋田奈穂子(守山 FS 研究員)

#### 4. 発表内容

「守山宿だるまそばプロジェクト —都市農園の可能性—」

\*参加希望者は、京都大学東南アジア研究所実践型地域研究推進室(担当: 鈴木 rsuzuki@cseas.kyoto-u.ac.jp)までご連絡ください。

## 百姓仕事という実践の楽しみ

東南アジア研究所 安藤和雄

「百姓しごとには段取りがいる」「次の仕事を考えて、今の仕事をしておかななくちゃいかん」とは、私の母の教えです。以前ほど、注意されなくなりましたが、数年前までは、一緒に百姓仕事をすると、一度は、このことばを聴かされました。例えば、稲刈りの時です。コンバインやバインダーを使っている、機械が入らない田の角やブロック塀沿いの1~2列の稲は、鎌を使って手で刈らなければなりません。一株を左手で握りながら、右手で鎌を握って一株ずつ刈っていきます。数株を一束(たば)にして脱穀用の束にして刈った場所に横たえておきます。この時、一束の上にもう一束を交差するように置きます。日干ししてあった稲藁で一束ずつ束ねます。その時、刈り取った稲を平らに横たえて置くと、束ねにくいのです。一度に束ねることができず、刈り取られた稲を束ね直さねばなりません。二重の手間となるのです。刈った一束の稲を小山のように重ねておくと、さっと一度に一つの脱穀用の束を結ぶことができるのです。

刈った稲の量にも注意が必要です。若い頃は、早く稲刈りを終わりたいので、手をつかめるだけの株をつかみ一束にしたものでした。そうすると、後で束ねる人が、一株がちょうど手ごろな株の量なるように、刈り取られた稲株を分け、束をつくらねばなりません。手間ばかりがかかります。「こんなことして、段取りが悪い」とよく、私は叱られました。

「百姓仕事は段取りがもっとも大切だ」というのが母の哲学なのです。すでに父はなくなって9年たちますが、母は79歳の現在も、現役のお百姓です。私は、百姓仕事の手仕事は、母から段取りとともに教えられることが多いのですが、休日のたまの手伝い百姓なので、いつも間違いばかりをするのです。本当に「段取りの悪い」にわか百姓に映っていることでしょう。

この手記を書いていた2009年4月中旬は、ちょうど夏のトマトやナスなどの野菜の定植の準備で忙しかったです。実家の百姓仕事では、私はもっぱら、

耕うん機や小型のトラクターで田んぼや畑を耕すかかりですが、4月19日の日曜日には、トマトの支柱づくりを母と二人で行いました。3畝(約3アール)の水田を、今年は畑として使い、2年ぶりでトマトとナスをつくります。最新農業技術事典(農文協)によれば、連作2~4年で病害が出始めるといわれています。我が家では、水田の転作をかねて、トマトは田畑輪換でつくっています。こうすることで、連作障害を防ぐための休閑期間を短くしています。家庭菜園のような規模ですが、トマトの3本の畝をつくりました。一畝の両側に約50cm間隔で、定植していくのです。この日は支柱のみつくりました。木槌で杭を打っていくのです。結構、腕が疲れます。「百姓をする気があるのなら、40代でやりはじめなくちゃ、いかん」というのも、母の口癖です。たしかに、百姓仕事は、機械化されたといえ、手仕事、中でも、力仕事はわりとあります。力仕事はコツが大切で、こればかりは、体で覚えていくことが大切なようです。技術とは本来そんなものなのでしょう。段取りも体で覚えなければなりません。単なる労働ではないと、いつも思い知らされます。とはいえ、私は、もくもくと体を動かすのが嫌いではありません。頭のもやもや(苦と煩惱)がいつのまにか去っていくのです。春、4月はじめ、トラクターを使った田んぼの春おこしでは、かならずトラクターの後にムクドリや、セキレイ、カラス、スズメが歩いてつづきます。耕された土からでてくるミミズや、虫の類を狙っているのです。私の人間の気配も消えていってしまっているのでしょうか。昼、仕事の手を休めて、鳥たちの仕草を眺めながら、田んぼの片隅でおにぎりを食べます。

百姓は辛い仕事の側面があるのは間違いありません。市街地の中の田んぼですが、鳥や雑草、作物の成長により、人間の生存基盤である、「自然と生命」を感得することができることも確かなことでしょう。百姓仕事という実践の楽しみです。



食べ物を探すムクドリ。  
(2009年5月4日撮影)